

1 教育課程

1 教育課程の捉え方

「教育課程」は、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画である。

各学校は、自校の教育によってどのような児童生徒を育成しようとするのかを示す学校教育目標を明確に設定し、その具現化を目指して教育効果の高い教育課程を編成することが大切である。また、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、編成の基本方針を家庭や地域と共有することが必要である。

2 学習指導要領

学習指導要領は、全国的に一定の教育水準を確保するなどの観点から、各学校が編成する教育課程の基準として、学校教育法等の法令に基づき各教科の目標や内容を文部科学大臣が告示として定めているものであり、法的拘束力がある。

学習指導要領には、小・中学校等の義務教育諸学校においてすべての児童生徒が学ぶ内容と学び方が、高等学校等については該当科目を履修するすべての生徒が学ぶ内容と学び方が、それぞれ示されている。各学校においては、まずは児童生徒に学習指導要領の各教科等及び各学年等に示された内容の確実な定着を図ることが求められる。各学校は、この指導を十分に行った上で、特に必要がある場合には、児童生徒の実態に応じ、学習指導要領に示されていない内容を加えて指導することができる。

現行の学習指導要領は、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面実施され、高等学校等においても令和4年度から年次進行で実施された。また、特別支援学校についても、平成29年に幼稚部及び小学部・中学部について、平成31年に高等部についてそれぞれ改訂告示が公示されている。教育課程の円滑かつ確実な実施に向け、趣旨の理解に努めることが必要である。

3 教育課程の編成・実施に当たって

本手引は、令和7年度からの「しまね教育振興ビジョン」「第2期しまねの学力育成推進プラン」策定前に作成しているため、令和6年度までの「しまね教育魅力化ビジョン」及び「しまねの学力育成推進プラン」に基づいて記載しています。

しまね教育魅力化ビジョンは、令和2年度から5年間の教育方針を定めたものであり、「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」を基本理念としている。育成したい人間像を「自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人」「人とのかかわりやつながりを大切にし、新たな社会を創造する人」「自然や文化を愛し、自他を共に大切にする優しく強い人」とし、育成したい力を9つ掲げている。

しまね教育魅力化ビジョンで示す「自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人」づくりを具体的に推進するため、令和3年3月にしまねの学力育成推進プランが策定された。教育課程の編成・実施に当たっては、学習指導要領および解説、しまね教育魅力化ビジョンをはじめ、以下の参考資料等を踏まえることが大切である。

【参考資料】

- 島根県教育委員会 発行
 - 「令和7年度 各教科等の指導の重点」（令和7年）
 - 「小学校・中学校教育課程の編成・実施の手引」（平成30年）
 - 「高等学校 教育課程編成の手引」（令和元年）
 - 「特別支援教育 教育課程編成の手引き」（令和2年）
- 国立教育政策研究所 発行
 - 「「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」
 - 【小学校編】【中学校編】（令和2年）【高等学校編】（令和3年）
 - 「学習評価の在り方ハンドブック」【小・中学校編】【高等学校編】（令和元年）
 - 「特別活動指導資料」【小学校編】（平成30年）【中学校・高等学校編】（令和5年）
- 文部科学省 発行
 - 「特別支援学校小学部・中学部 学習評価参考資料」（令和2年）

参考資料は下記の二次元コード先に集約しておりますのでご利用ください。

EIOS内
教育課程の編成
へのリンク

